

## 和歌山県教育委員会定例会会議録

- 日時 令和2年3月13日（金）13：30～
- 場所 教育委員会室
- 出席者  
宮崎 教育長  
竹山 委員  
沼井 委員  
関守 委員  
森田 委員  
田中 委員  
清水 教育企画監  
原見 教育総務局長  
松本 生涯学習局長  
川巖 学校教育局長  
橘 参事  
出津野 総務課長  
津田 給与福利課長  
堂本 生涯学習課長  
高橋 スポーツ課長  
栗生 文化遺産課長  
藤田 県立学校教育課長  
上村 特別支援教育室長  
村崎 全国高総文祭推進室長  
鍋田 義務教育課長  
深野 学校人事課長  
森 健康体育課長  
西嶋 教育センター学びの丘所長  
田中 総務課副課長  
岩本 総務課副課長  
大谷 総務課主査  
西川 総務課副主査

## 1 開 会

○教育長 ただ今から、教育委員会3月定例会を開会する。

○教育長 本日の議題である報第9号、議案第68号から71号及び74号から78号は人事案件であるため、また、議案第72号及び73号については公開することによって、教育行政の公正、また円滑な運営に著しい支障を及ぼす恐れがあるため、これらを非公開としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは、報第9号、及び議案第68号から78号については、非公開とする。ついては、議事進行上、非公開案件の審議を「諸報」終了後としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

## 2 前回会議録の承認

令和2年2月7日(金)の定例会会議録について、承認した。

## 3 付議事項

### 議案第56号

和歌山県教育庁組織規則の一部を改正する規則について

### 議案第57号

教育庁職員の駐在に関する告示の制定について

### 議案第58号

事務専決規程の一部を改正する規程について

○教育長 「和歌山県教育庁組織規則の一部を改正する規則」について、「教育庁職員の駐在に関する告示の制定」について、「事務専決規程の一部を改正する規程」について、一括して説明願いたい。

○総務課長 令和2年4月1日付け組織改正に伴う規則の改正である。議案第56号について、改正の要点は資料2-1のアからオに記載しているとおりである。新設される課等は教職員課、人権教育推進課、紀北教育事務所及び紀南教育事務所であり、最後に駐在を設置可とすることとしている。詳細については、令和2年1月教育委員会定例会で提案したとおりである。議案第57号について、紀南教育事務所に東牟婁駐在を設置する。これについては、告示として、県民の皆様幅広く公開する。議案第58号について、令和2年4月から会計年度任用職員制度の開始及び組織改正に伴う課名等の変更等の改正である。会計年度任用職員の場合の決定及び任免については、知事部局と同様に局長専決事項とする。組織改正に伴う改正については、事務の移管に係る専決権を整理している。その他、総務課については、自動判定される事務を課長専決とし、スポーツ課については、新設されるわかやまスケート

パークに係る利用許可を課長専決とするものである。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第56号から58号については、原案のとおり決定する。

### 議案第59号

和歌山県修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長 「和歌山県修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則」について、説明願いたい。

○生涯学習課長 貸与判定を簡素化するため、判定基準を収入額から所得額に変更し、また、令和2年4月からマイナンバーを利用した申請を開始するとともに、令和2年1月教育委員会定例会で審議いただいた和歌山県修学奨励金貸与条例の一部を改正に伴い、所要の改正を行うものである。改正の要点は、判定基準の変更、個人番号を利用した申請を行うための整理及び条例改正に伴う返還期間の延長を可能とするものである。

○教育長 なぜ判定基準を収入額から所得額に変更したのか。

○生涯学習課長 これまでの判定基準は生活保護基準の2倍以下となっていた。生活保護基準とは非課税所得を含んだ収入額であったが、令和2年4月から開始するマイナンバーを利用し申請した場合に、得られる情報は課税所得のみとなる。これまでの判定基準であった収入額から必要経費を控除した金額を今回の判定基準としている。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第59号については、原案のとおり決定する。

### 議案第60号

わかやまスケートパーク設置及び管理条例施行規則の制定について

○教育長 「わかやまスケートパーク設置及び管理条例施行規則の制定」について、説明願いたい。

○スポーツ課長 令和2年2月県議会に上程しているわかやまスケートパーク設置及び管理条例の規定により、スケートパークの管理について必要な事項を定めるものである。基本的に施設は無料で自由に利用できるが、占有する場合について、許可が必要となるため、その内容及び様式を規定している。利用時

間については、9時から17時であり、職員と連絡がつく時間としている。また、損害賠償義務として、利用者が故意又は過失により施設を損傷した場合に損害賠償を請求することとしている。施行予定期日は、条例と同様に令和2年3月29日としている。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第60号については、原案のとおり決定する。

#### 議案第61号

根来寺遺跡展示施設設置及び管理条例の施行期日を定める和歌山県教育委員会規則の制定について

#### 議案第62号

根来寺遺跡展示施設の管理事務の委託に関する規約の施行期日を定める和歌山県教育委員会規則の制定について

○教育長 「根来寺遺跡展示施設設置及び管理条例の施行期日を定める和歌山県教育委員会規則の制定」について、「根来寺遺跡展示施設の管理事務の委託に関する規約の施行期日を定める和歌山県教育委員会規則の制定」について、一括して説明願いたい。

○文化遺産課長 議案第61号について、令和2年2月県議会に上程している根来寺遺跡展示施設設置及び管理条例の施行期日を定めるものである。施設については半地下式倉庫展示施設及び階段式移行施設の2種類であり、半地下式倉庫展示施設については、3月末を目途に工事が完了する。この施設をプレオープンするにあたり、条例の規定により、条例の公布から3か月以内に施行期日を定めることとしているため、施行期日を令和2年4月1日とし、それを規則で定めるものである。議案第62号について、根来寺遺跡施設の管理を岩出市に委託することに関する規約の施行期日を定めるものであり、同じく4月1日施行とするものである。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第61号及び議案第62号については、原案のとおり決定する。

#### 議案第63号

学校職員の勤務時間の割振り等に関する規則の一部を改正する規則について

#### 議案第64号

和歌山県立学校の事務職員等の職員の設置に関する規則の一部を改正する規則について

#### 議案第65号

学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程について

### 議案第66号

県立学校処務規程の一部を改正する規程について

○**教育長** 「学校職員の勤務時間の割振り等に関する規則の一部を改正する規則」について、「和歌山県立学校の事務職員等の職員の設置に関する規則の一部を改正する規則」について、「学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程」について、及び「県立学校処務規程の一部を改正する規程」について、一括して説明願いたい。

○**学校人事課長** 議案第63号について、令和2年1月に文部科学省から告示された「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」により、令和2年2月県議会に条例を上程している。それに関し、県立学校の教職員の在校等時間に上限を定める等の規則改正である。議案第64号について、会計年度任用職員として事務助手を新たに設置することに伴い、現在現業員として規定している事務助手を除くための改正である。議案第65号について、各教育機関の長に会計年度任用職員の選考及びその合否決定に関する事務を委任するための改正である。議案第66号について、副校長の設置による新たな専決事項の整備を行うための改正である。

○**教育長** それではよろしいか。

(異議なしの声)

○**教育長** 議案第63号から議案第66号については、原案のとおり決定する。

### 議案第67号

和歌山県立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程について

○**教育長** 「和歌山県立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程」について、説明願いたい。

○**健康体育課長** 労働安全衛生法第66条の8、第66条の8の2及び第66条の8の3の規定による長時間労働に係る面接指導等について、その実効性を高めるため、全ての県立学校に産業医を配置するものである。また、面接指導等規定中の「労働時間」を、教職員給与特別措置法改正により創設される「在校等時間」に置き換え実施すること、及び令和2年4月1日付け組織改正に伴う規定の整備を行うための改正である。今年度まで教職員が50名未満の県立学校には産業医を配置していなかった。令和2年度から全県立学校に産業医を配置するものである。

○**教育長** それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第67号については、原案のとおり決定する。

#### 4 諸 報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

4月17日(金) 4月議会文教委員会

#### <非公開議案>

##### 報第9号

教職員の処分について

学校人事課長から、「教職員の処分」について報告した。

##### 議案第68号

和歌山県文化財保護審議会委員の委嘱について

文化遺産課長から、「和歌山県文化財保護審議会委員の委嘱」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

##### 議案第69号

和歌山県立博物館協議会委員の委嘱について

文化遺産課長から、「和歌山県立博物館協議会委員の委嘱」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

##### 議案第70号

和歌山県立紀伊風土記の丘協議会委員の委嘱について

文化遺産課長から、「和歌山県立紀伊風土記の丘協議会委員の委嘱」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

##### 議案第71号

和歌山県銃砲刀剣類登録審査委員の委嘱について

文化遺産課長から、「和歌山県銃砲刀剣類登録審査委員の委嘱」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

##### 議案第72号

令和3年度和歌山県立高等学校入学者選抜日程について

県立学校教育課長から、「令和3年度和歌山県立高等学校入学者選抜日程」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

##### 議案第73号

令和3年度和歌山県立中学校入学者選考日程について

義務教育課長から、「令和3年度和歌山県立中学校入学者選考日程」につ

いて説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

#### **議案第74号**

令和2年度和歌山県教科用図書選定審議会の委員について

義務教育課長から、「令和2年度和歌山県教科用図書選定審議会の委員」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

#### **議案第75号**

和歌山県教職員健康審査会委員の委嘱について

健康体育課長から、「和歌山県教職員健康審査会委員の委嘱」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

#### **議案第76号**

令和元年度末公立小・中学校長及び教頭人事異動について

学校人事課長から、「令和元年度末公立小・中学校長及び教頭人事異動」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

#### **議案第77号**

令和元年度末県立学校長及び教頭並びに事務長人事異動について

学校人事課長から、「令和元年度末県立学校長及び教頭並びに事務長人事異動」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

#### **議案第78号**

令和元年度末事務局等職員人事異動について

総務課長から、「令和元年度末事務局等職員人事異動」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

### **6 閉 会**

○教育長 これで、予定されていた議事が全て終了したので3月定例会を閉会する。  
(15:04閉会)